

角田市 第3次環境基本計画

「緑・水・人」調和のとれた環境都市
— 次世代につなぐゼロカーボンシティを目指して —

概要版



令和5年3月



角田市

計画の背景

角田市の環境行政をめぐる社会情勢等は大きく変化し、上位計画である「角田市長期総合計画」をはじめ、国や県の環境基本計画が改定されたことから、これらと整合を図りつつ、環境施策を展開するため、角田市第3次環境基本計画を策定しました。

環境施策をめぐる社会情勢

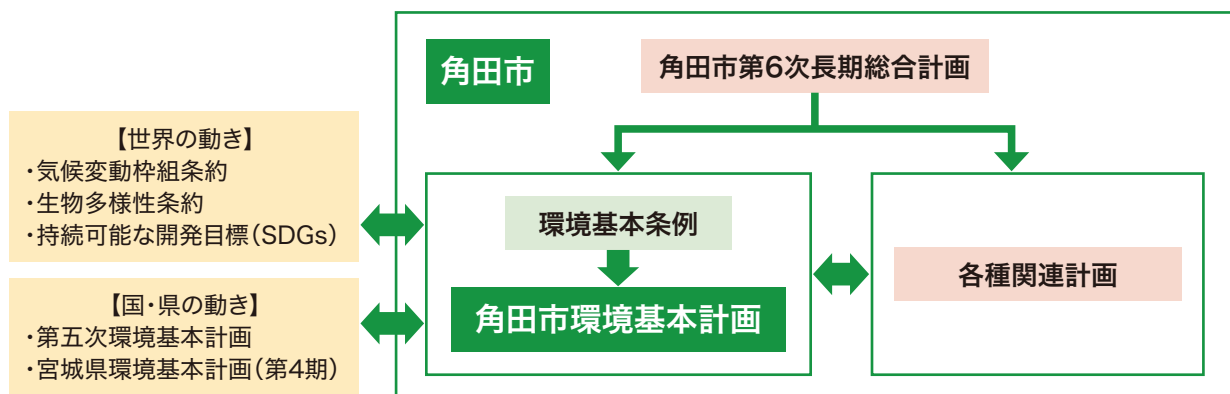
世界的な動きとして、平成27(2015)年の「パリ協定」に基づくCO2の削減目標に向けた取組で、各国で令和32(2050)年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広まりました。

また、平成27(2015)年に国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)に基づき、国連に加盟するすべての国が目標達成に向けた取組を進めています。

日本でも令和2(2020)年に、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しています。

計画の位置づけ

本計画は、「環境基本条例」を根拠として、角田市の施策を環境面から横断的に捉えた行政計画で、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。



計画の基本的事項

- 計画の期間 ▶ 令和5(2023)年度からの10年間とし、目標年次を令和14(2032)年度とします。
- 計画の地域 ▶ 角田市全域を対象とします。
- 対象とする環境課題 ▶ 「自然環境」、「生活環境」、「地球環境」、「連携・協働」に関する課題とします。

計画の視点

本計画は、角田市第2次環境基本計画の成果や課題を踏まえるとともに、近年の環境を取り巻く社会動向などを考慮し、以下の視点に着目して計画策定の検討を行いました。

(1) 角田市らしさを活かした計画

- ・角田市の特性やこれまでの活動を活かしつつ、角田市らしい環境モデルを広く発信する計画

(2) 市・事業者・市民など多様な主体との連携・協働を進める計画

- ・市民や事業者の環境に対する意識を高め、実際の行動に移してもらうため、市の環境に対する取組の普及啓発を推進する計画

(3) 変化する環境情勢に対応した計画

- ・SDGsを念頭においた、持続可能なまちの実現
- ・気候変動に適応するため、地球温暖化対策関連計画の取組を加え、脱炭素社会を実現する計画

目指すべき環境像と計画の大綱

「角田市第2次環境基本計画」では、目指すべき環境像を「『緑・水・人』調和のとれた環境都市」としています。第3次となる本計画においては、ゼロカーボンシティ宣言に基づいた「脱炭素社会」の実現を「角田市の目指す環境像」に加え、本市の目指すべき環境像を以下のとおり設定しました。

目指すべき環境像

『緑・水・人』調和のとれた環境都市 — 次世代につなぐゼロカーボンシティを目指して —

計画の大綱	基本方針	施策の展開	重点環境施策		
1 角田市の 「しぜん」	1.1 自然環境の保護・保全	1.1.1 森林・農地の保全 1.1.2 河川など水環境の保全	重点環境施策		
	1.2 生物多様性の保全	1.2.1 生物の多様な生息環境の保全 1.2.2 生物多様性の理解促進			
	1.3 自然とのふれあいの推進	1.3.1 緑と親しむ機会の提供 1.3.2 水と親しむ機会の提供			
2 角田市の 「くらし」	2.1 公害対策の推進	2.1.1 公害防止 2.1.2 有害物質監視体制の充実 2.1.3 水質の保全と向上		重点環境施策	
	2.2 資源循環型まちづくりの推進	2.2.1 廃棄物の適正処理 2.2.2 適正なごみ分別の啓発と推進 2.2.3 循環型社会の推進			
	2.3 まちの環境の保全・創出	2.3.1 地域の特性を活かした景観形成 2.3.2 歴史的・文化的遺産や施設の保存と活用			
	2.4 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進	2.4.1 COOL CHOICEの展開 2.4.2 温室効果ガスの排出削減 2.4.3 気候変動の影響に対する適応策の検討 2.4.4 再生可能エネルギーの活用促進 2.4.5 省エネルギーの促進			
3 角田市の 「ひとびと」	3.1 多様な主体との連携・協働	3.1.1 自主的な環境活動の推進と支援 3.1.2 多様な主体との連携・協働の強化			重点環境施策
	3.2 地域の環境美化活動の推進	3.2.1 地域による環境美化活動の推進と支援			
	3.3 持続可能な経済システムの導入	3.3.1 環境ビジネスの推進 3.3.2 グリーンな経済システムの啓発と情報共有・発信			
	3.4 市民・事業者の環境意識の向上	3.4.1 環境教育・環境学習の推進 3.4.2 環境情報の共有・発信			
			2 多様な主体との 連携・協働		

1. 角田市の「しぜん」

阿武隈川水系の流域に広がる水田や阿武隈丘陵に抱かれた畑地は、身近な生物の生息環境となっています。角田市の豊かな自然を子どもたちに引き継ぎ、全ての市民が、時代を超え共有できる角田市を目指します。

対応するSDGsの目標

- 4 質の高い教育をみんなに
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 8 働きがいも経済成長も
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 15 陸の豊かさも守ろう
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

基本方針1.1 自然環境の保護・保全

施策1.1.1 森林・農地の保全

- 施策の内容
- 森林の保全・整備の推進
 - 農地の保全・活用の推進

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
県自然環境保全地域指定箇所 斗蔵山(28.15ha)	1箇所	現状維持
緑地環境保全地域指定箇所 深山(311.52ha)	1箇所	現状維持
森林経営管理制度を活用した 森林整備(間伐等)実施面積(累計)	2.23ha	180ha※

現状値及び目標値のうち、※印は角田市第6次長期総合計画の目標値

施策1.1.2 河川など水環境の保全

- 施策の内容
- 河川の環境保全の推進
 - 水路・ため池等の環境保全の推進



基本方針1.2 生物多様性の保全

施策1.2.1 生物の多様な生息環境の保全

- 施策の内容
- 生息調査と保護の推進
 - 生息環境の保全の推進

施策1.2.2 生物多様性の理解促進

- 施策の内容
- 生物多様性理解の推進



基本方針1.3 自然とのふれあいの推進

施策1.3.1 緑と親しむ機会の提供

- 施策の内容
- 公園緑地等の管理と活用
 - 緑と親しむ機会の提供

施策1.3.2 水と親しむ機会の提供

- 施策の内容
- 水と親しむ機会の提供



2. 角田市の「暮らし」

これまでの公害への監視を継続し、安心して暮らせる生活環境を確保します。さらに郷土の歴史・文化資源を守り、郷土色豊かな優れた景観資源の保全に努めます。また、ゼロカーボンシティ宣言に基づいた地球温暖化防止の推進、循環型社会による環境負荷の少ない角田市を目指します。

対応するSDGsの目標

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

基本方針2.1 公害対策の推進

施策2.1.1 公害防止

施策の内容

- 公害の監視・調査・指導

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
公害苦情件数	14件	発生しないように努める

施策2.1.2 有害物質監視体制の充実

施策の内容

- 有害物質の排出抑制
- 有害物質の情報収集と監視

施策2.1.3 水質の保全と向上

施策の内容

- 水質の監視活動
- 生活排水の適正処理の推進
- 河川等の浄化活動

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
汚水衛生処理数 下水道及び合併処理 浄化槽使用人口割合	72.3%	85.5%*
水質調査(BOD) 測定点(8箇所)	1.0~3.5mg/L	2.0mg/L以下

水質調査(BOD):環境基準2.0 mg/L以下

基本方針2.2 資源循環型まちづくりの推進

施策2.2.1 廃棄物の適正処理

施策の内容

- 不法投棄の防止と監視体制の強化
- 不法焼却の禁止
- 産業廃棄物や危険物等の適正処理

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
不法投棄の通報件数	45件	36件*

施策2.2.2 適正なごみ分別の啓発と推進

施策の内容

- ごみの分別方法の指導
- ごみ分別の意識啓発

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
市民一人1日当たりのごみ排出量	963g	800g*

施策2.2.3 循環型社会の推進

施策の内容

- ごみの発生回避・排出抑制・再利用・再資源化の推進

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
ごみのリサイクル率	14%	20%*

基本方針2.3 まちの環境の保全・創出

施策2.3.1 地域の特性を活かした景観形成

施策の内容

- 郷土景観の保全・継承
- 空き地等の適性管理の啓発と指導

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
土地適正管理指導件数 雑草・空き家・ 空地管理指導	55件	33件

施策2.3.2 歴史的・文化的遺産や施設の保存と活用

施策の内容

- 歴史・文化資源の保存と整備
- 歴史的・文化的施設の活用による中心市街地の活性化
- 景観に配慮した施設デザイン、緑化、修景の推進



関連する環境指標目標値のうち、※印は角田市第6次長期総合計画の目標値

基本方針2.4 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

施策2.4.1 COOL CHOICEの展開

施策の内容

- 補助事業の活用
- 低炭素サービスの選択
- 低炭素なライフスタイルへの転換

施策2.4.2 温室効果ガスの排出削減

施策の内容

- 角田市ゼロカーボンシティ宣言
- 温室効果ガス排出削減の取組の推進
- カーボンニュートラルを目指して

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
二酸化炭素の削減量	356千t/CO2	212千t/CO2

施策2.4.3 気候変動の影響に対する適応策の検討

施策の内容

- 気候変動の影響に対する適応策
- 計画的・総合的な適応策の検討

施策2.4.4 再生可能エネルギーの活用促進

施策の内容

- 再生可能エネルギーの活用促進に向けて
- 再生可能エネルギー導入の意識啓発

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
太陽光発電余剰電力需給契約戸数	898戸	1,520戸

施策2.4.5 省エネルギーの促進

施策の内容

- ZEB※改修事業の実施
- 省エネ行動の普及啓発

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
阿武隈急行線市内4駅の乗降者数	444,526人	600,000人*

※ZEB:建物で消費するエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物のことです。



3. 角田市の「ひとびと」

協働の理念のもと、良好な環境の保全に向けて、全ての主体が地域・世代・立場を超えて参加し行動する、活気に満ちた角田市を目指します。

対応するSDGsの目標

- 4 質の高い教育をみんなに
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

基本方針3.1 多様な主体との連携・協働

施策3.1.1 自主的な環境活動の推進と支援

施策の内容 ■ 環境活動団体の育成
■ 環境保全活動への参加の促進

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
環境活動を実施している団体数	24団体	31団体

基本方針3.2 地域の環境美化活動の推進

施策3.2.1 地域による環境美化活動の推進と支援

施策の内容 ■ 環境美化活動の推進と支援

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
市内一斉クリーン作成参加人数	15,400人	17,600人

基本方針3.3 持続可能な経済システムの導入

施策3.3.1 環境ビジネスの推進

施策の内容 ■ 環境ビジネスの推進

施策3.3.2 グリーンな経済システムの啓発と情報共有・発信

施策の内容 ■ グリーンな経済システムの啓発と情報共有・発信

基本方針3.4 市民・事業者の環境意識の向上

施策3.4.1 環境教育・環境学習の推進

施策の内容 ■ 地域と連携した環境学習の機会の充実

【関連する環境指標】

項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
環境学習会開催数(角田市主催)	0回	9回
子ども環境学習会開催数(角田市主催)	1回	6回

施策3.1.2 多様な主体との連携・協働の強化

施策の内容 ■ 各種環境団体の情報の共有と連携の強化
■ 広域的連携による環境活動の推進



重点環境施策

重点環境施策とは、計画の基本方針に基づいて展開する各種施策のうち、本市の特性を活かし重点的に推進する施策です。

新たな環境課題解決に向け積極的に取り組むべき施策になっており、本計画の計画期間である10年間で着実な実施を目指します。

重点環境施策の選定要件

1. 環境課題の解決に向けて取組を拡充・強化すべき施策
2. 環境情勢の変化に対応して、早期に対策や取組を始める必要性の高い施策
3. 市民・事業者など、多様な主体の連携・協働による施策



充電ステーション(道の駅かくだ)



市内の太陽光発電所

重点環境施策 1

ゼロカーボンシティを目指して

令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指し、地球温暖化対策、再生可能エネルギーの活用促進に向けた取組を推進します。

主な取組

■ COOL CHOICEの展開

・低炭素なライフスタイルの普及を推進します。

■ 温室効果ガスの排出削減

・角田市地球温暖化対策実行計画を策定し、削減に取り組めます。

■ 気候変動の影響に対する適応策の検討

・局地的豪雨や土砂災害に対する総合的な治水対策を推進します。

・熱中症予防のための普及啓発を推進します。

■ 再生可能エネルギーの活用促進

・再生可能エネルギー導入計画(仮称)を策定し、取組を推進します。

・太陽光発電設備と蓄エネ設備の導入を推進します。

・再エネ電力とEV/PHEV/FCVを活用する「ゼロカーボン・ドライブ」の普及を図ります。

■ 省エネルギーの促進

・公共施設のZEB化改修事業を導入します。

・全市的な省エネルギー行動を促進するため、様々な普及啓発の取組を推進します。

重点環境施策 2

多様な主体との連携・協働

令和32(2050)年脱炭素社会の実現に向け、各主体の良好なパートナーシップ体制を充実し、より効果的な活動を行うことのできる取組を推進します。

主な取組

■ 自主的な環境活動の推進と支援

・地域環境活動団体の育成に努め、環境保全活動を支援します。

■ 多様な主体との連携・協働の強化

・各種環境団体の情報共有と連携を強化します。
・広域的連携による環境活動の推進を図ります。

■ 地域による環境美化活動の推進と支援

・河川浄化活動の推進を図ります。
・環境美化活動への参加を促進し、環境活動に取り組む人材の育成を図ります。

■ グリーンな経済システムの啓発と情報共有・発信

・脱炭素社会に向け、地域経済におけるグリーンな経済システムの導入に向けた普及啓発と情報発信を促進します。

■ 環境教育・環境学習の推進

・脱炭素社会に向け、環境教育、環境学習の機会の充実を図ります。

I 計画の推進、進行管理

環境審議会

審議会は、市長の諮問に応じ、調査審議します。また、当該基本計画の変更や見直しにあたって同様に諮問に応じて答申する役割を担います。

環境基本計画推進会議

環境基本計画による施策の取組について協議するため設置します。

庁内推進体制

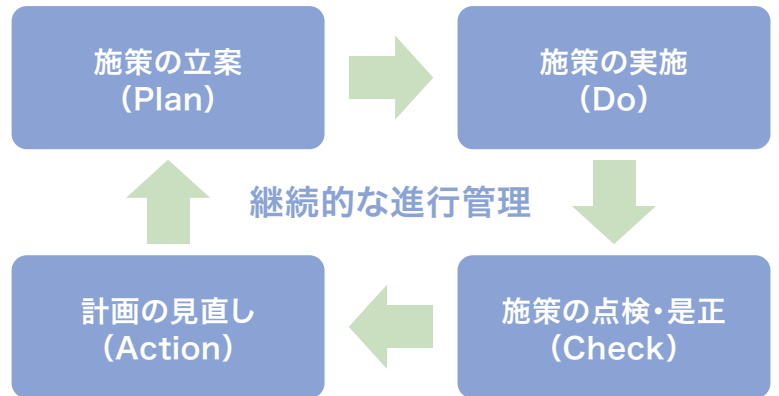
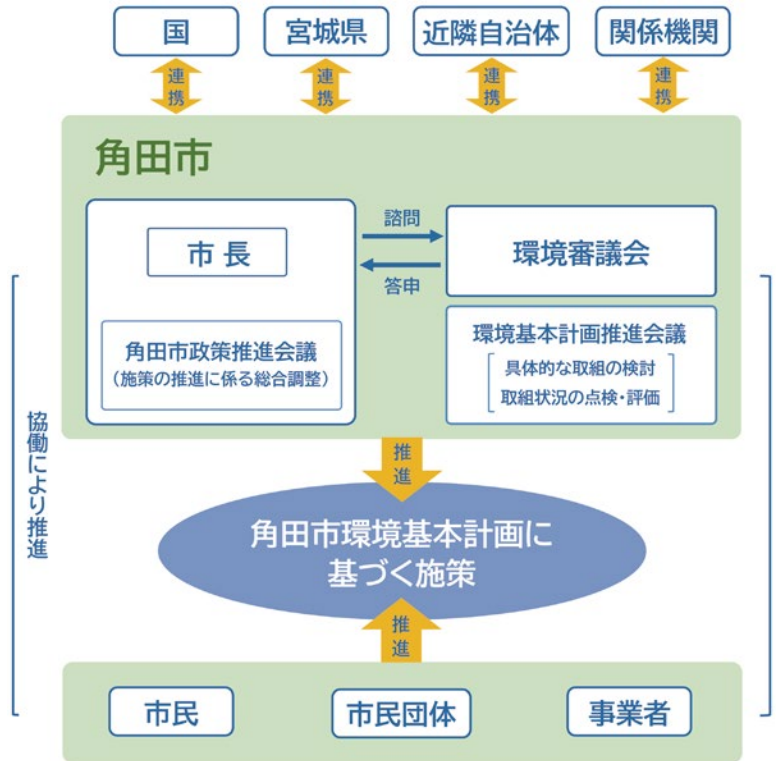
本計画では、角田市政策推進会議設置規程に基づく「角田市政策推進会議」を庁内調整のための組織と定め、必要に応じて個別の計画や具体的な施策の展開方策を迅速かつ柔軟に検討し、より効果的に推進していきます。

パートナーシップ

市民、事業者と市の連携・協働の取組を推進します。

進行管理

本計画の実効性を高めるため、進行管理を実施します。また、社会情勢の変化や、新たな法律が制定されるなど、環境の状況は日々変化しています。このことから、PDCAサイクルを継続し、本計画の最終年度である令和14(2032)年度まで、継続して進行管理を行いながら評価を加えていきます。



編集・発行

角田市 生活環境課

〒981-1592 角田市角田字大坊41

TEL:0224-63-2118 FAX:0224-63-4862

E-mail: seikatsu@city.kakuda.lg.jp



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

本書は適切に管理された森林資源から作られた用紙と植物油インクを使用しています。